

問い合わせ先

海上保安庁交通部整備課浮標室

花野一誠(主任浮標技術官)

TEL 03-3591-6361(内線 6801)

03-3591-7913(夜間直通)

平成18年4月26日

海上保安庁

平成17年度における浮標等への船舶接触事故等について
(過去5年間で最少の事故件数に減少!!)

1. 平成17年度における灯浮標及び浮体式灯標への船舶接触事故は77件(詳細は、別紙の「灯浮標等への船舶接触事故発生状況」を参照ください。)発生しました。

この件数は過去5年間で最少となりましたが、船舶の接触によって灯浮標等が沈没したり、位置が移動したり、灯りが消えたりした場合には、本来の役目を果たすどころか、一転して障害物となり、海上交通に危険を及ぼすこととなります。

このため、船舶運航者の皆さんには引き続き灯浮標等への接触事故を起こさないよう安全運航についてお願いします。

また、万が一自船が灯浮標等に接触した場合、他船が灯浮標等に接触する事故を目撃した場合や灯浮標等に損傷を認めた場合には、最寄りの海上保安部署又は118番により通報していただきますようお願いいたします。

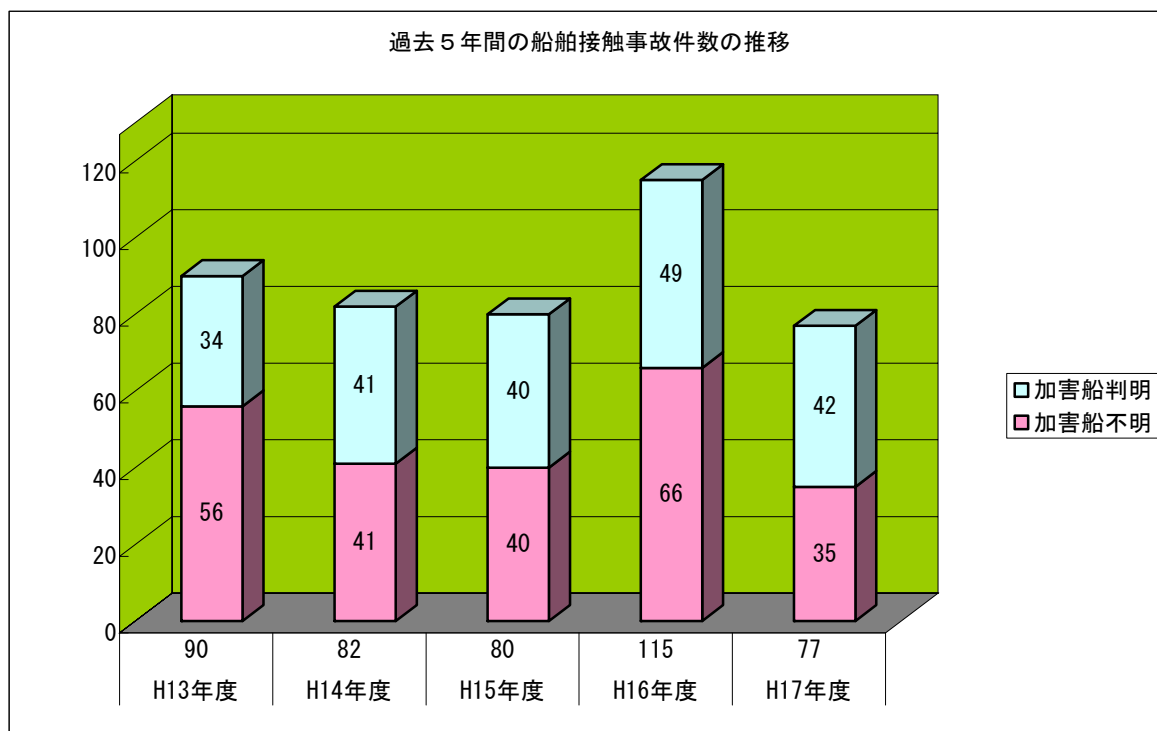
2. 海上保安庁では、航行船舶の運航効率の向上を図り、また、乗揚げ事故や上記のような接触事故等を防止し、航行船舶の安全を確保するため、灯浮標(ブイ)の浮体式灯標への変更やLEDを用いた灯火及び同期点滅方式の導入を推進する等、航路標識の視認性の向上に努めています。(詳細は、別紙の「灯浮標等の視認性向上」を参照下さい。)

別紙

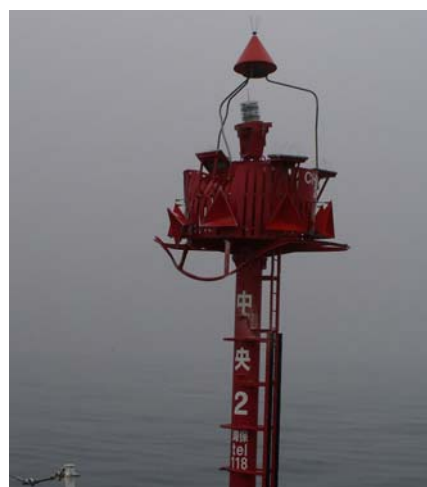
1 灯浮標等への船舶接触事故発生状況

海上保安庁では、港湾、航路、狭水道、浅瀬などに灯浮標及び浮体式灯標等を全国に1,437基設置していますが、毎年多くの船舶接触事故により被害を受けており、平成17年度は灯浮標で71件、浮体式灯標で6件、あわせて77件の事故が発生しています。

この件数は、昨年度より38件減少していますが、下欄の推移表のとおり、衝突の加害船が不明である、所謂「当て逃げ船」の比率は、毎年度50%前後と大きな減少となっていません。



灯浮標の破損事故事例
直島北西灯浮標（香川）



浮体式灯標の破損事故事例
博多港中央航路第二号灯標（福岡）

2 灯浮標等の視認性向上

「見つけやすいブイ」、「見失わないブイ」を目的として、①発光部に省電力で点滅が明瞭となるLED（発光ダイオード）の採用、②航路ブイを連動して点滅させる、③動揺が少なく灯りが安定する浮体式灯標へ変更するなど、視認性を向上させる整備を推進しています。

平成18年3月末現在の設置基数等は下記のとおりです。

- ① LED化： 1,333基
- ② 同期点滅化： 453基
- ③ 浮体式灯標化： 134基

さらに、昨年度より採用した新型のLED灯器は光の発散角を従来の±4度から±15度と大幅に広げ、更なる視認性の向上を行っています。

